

整理番号：7-1

提言題名：図書館の閉館時間を延長してほしい

**【提言の要旨】**

図書館の閉館時間を延長してほしいです。駅前出張所で予約した本については、19時まで受け取れるものの、取手図書館の閉館時間は18時と平日では仕事から帰る前に閉館してしまい利用できないためです。文部科学省の調査によると閉館時間を延長する図書館は近年、20年前に比べて増加傾向にあります。近隣の市の図書館の閉館時間をみると、牛久市は21時、我孫子市は20時、龍ヶ崎市は19時半、守谷市では19時となっています。このような観点からも、閉館時間を延長することを検討してみてはどうでしょうか？

(平成31年4月受付)

**【回答の要旨】**

取手市の図書館施設は、取手図書館、ふじしろ図書館を核に、その他市域に点在する公民館図書室や駅前窓口等、13か所のサービス窓口がございます。この数は他市町村と比べても多く、市域のサービス窓口で図書の貸出や返却をされる市民の利用が年々増えている傾向にあります。

一方で、取手図書館、ふじしろ図書館とも、ここ数年の来館者数は減少傾向にあります。これは図書館の立地が駅前といった中心市街地から離れており、市民の生活導線から外れていることが主な要因であると考えております。

こうしたことから17時半以降の図書館に訪れる来館者数、在館者数は共に少なく、時間延長に伴う利用増が見込めないこと、また、そのための人的配置や体制整備の変更に伴う財源確保等の費用対効果が低いと推察されることから、少なくとも現時点における図書館施設での閉館時間の延長は検討しておりません。

図書館といたしましては、閉館時間延長といった時間軸の拡大よりも、市域に点在するサービス窓口といった面的なサービスの充実を優先課題として取り組んでおります。

ご要望に沿い兼ねる点につきましてお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

(取手図書館 平成31年4月回答)